

報道関係者各位

練馬区プレスリリース 送付日 2018年（平成30年）9月5日

区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話 03-5984-2693 FAX 03-3993-8572

写真 1枚

資料 ~



練馬区学校歯科医会が 区内の小・中学校に歯ブラシを贈呈

とき 平成30年9月5日（木曜日）

ところ 練馬区役所（豊玉北6-12-1）

練馬区学校歯科医会は、給食後の歯みがきを推奨するため、今年度から区内の小・中学校に歯ブラシを贈呈することとした。それにあたり、本日、学校歯科医会の草柳英二会長から練馬区の河口浩教育長に目録を贈呈した。

河口教育長は、「より一層、各学校での歯と口の健康事業推進に努めたい」と話した。

練馬区学校歯科医会では、今後も小・中学校への歯ブラシ贈呈を続けていく予定であり、より一層、給食後の歯みがきを推奨していく。



▲河口教育長に目録を贈呈する様子

【給食後の歯みがきについて】

「児童・生徒の歯と口の健康事業推進委員会（※）」では、近年の児童生徒の歯肉炎等の歯科疾患の増加を受けて、学校での「給食後の歯みがき」を推進している。現在、「給食後の歯みがき」を実施している小・中学校は99校中24校にとどまっている（平成29年度時点）。

※児童・生徒の歯と口の健康事業推進委員会とは…

学校歯科医、校長代表、養護教諭、区歯科衛生士、区保健給食課で構成されている組織で、児童生徒の歯科疾患予防・早期発見および早期治療を促進している。

【歯ブラシの贈呈について】

本数：計3,750本

対象校：給食後の歯みがきを推奨している8校（小学校4校、中学校4校）

時期：9月下旬頃

【練馬区の取り組み】

歯と口の健康週間（6月4日～6月10日）に向け、春の歯科健診でむし歯がなかった小学生を対象に「良い歯のバッジ」を配付し、むし歯予防に対する意識を高めている。

また、練馬区歯科衛生士を中心として「歯みがき巡回指導」を平成24年度から開始し、現在は全ての小・中学校に2年に1回実施している。講話や歯垢染色テスト等、内容は各学校で学校歯科医や養護教諭と検討して行っている。

【問い合わせ】

練馬区保健給食課少年自然の家・学校保健係 5984-5729